

平成28年度京都市保健所運営方針

平成28年4月

京都市保健所

京都市保健所長あいさつ

平成27年度においては、京都市保健所の大きな年間テーマとして、「市民の健康寿命の延伸」に向け、関係施策との融合を図るための全庁組織を立ち上げるとともに、市民ぐるみで健康づくりを推進する市民運動組織（準備会）の設立、さらにはキックオフイベントの開催や、様々な広報媒体を用いた普及啓発等、市民の健康づくりの機運を高めていくための取組を着実に進めてまいりました。

平成28年度は、その取組成果をしっかりと活かしながら、さらに京都が誇る「市民力」、「地域力」を源泉とし、効果的な普及啓発や情報発信の充実、多様な健康づくりの機会の創出など、「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、本格的に取組を進めてまいります。

また、不安や孤独感を抱える妊産婦に対しても、各保健センターが「子育て世代包括支援センター」としての機能をしっかりと果たし、妊娠前から出産、子育て期までの切れ目のない支援の一層の充実に努めてまいります。

さらには、ジカウイルス感染症等の新たな感染症や食中毒等の健康危機事案への対応や、薬物乱用防止対策、急増する「民泊」への対策等、保健・医療・福祉の関係団体との一層の連携強化を図り、市民ニーズや健康課題を的確にとらえた保健衛生行政の推進に保健所職員一丸となって取り組んでまいります。

京都市保健所長 谷口 隆司

重点方針

- 1 幅広い市民団体、民間企業等と連携しながら、年齢を重ねてもいきいきと活躍できる地域社会「健康長寿のまち・京都」の実現のために、オール京都で市民の主体的な健康づくりを進めます。
- 2 希望出生率「1.8」の実現に向け、関係部署との連携を図り、次世代をはぐくむ取組を強化するとともに、妊娠・出産・育児に至るまでの包括的支援を推進します。
- 3 新たに策定した食に関する計画に基づき、食の安全安心のための取組を推進するとともに、食を通じた健康づくりを推進します。
- 4 肝炎対策や結核対策に加え、我が国での新たな感染症の万一の発生に備えた体制整備に取り組みます。

< I 重点方針に基づく主な取組>

1 幅広い市民団体、民間企業等と連携しながら、年齢を重ねてもいきいきと活躍できる地域社会「健康長寿のまち・京都」の実現のために、オール京都で市民の主体的な健康づくりを進めます。

(1) 「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の取組

市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会が実現できるよう、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた目標（キャッチコピー）及びロゴマークを制定するとともに、オール京都で健康づくりの機運を高め、多様な健康づくりの機会の創出に努めます。

ア 「健康長寿のまち・京都市民会議」の運営支援

正式発足に向け、更なる参画団体の拡充に取り組むとともに、参画団体間の情報共有及び連携促進を図ることにより、多様な健康づくりの機会を創出し、ライフステージに応じた健康づくりを市民ぐるみで推進します。

イ 「健康ポイント事業」の実施

市民が主体的に健康づくりに取り組み、活動の達成感を得つつ取組を継続し、習慣としていくことができるよう、活動成果をポイントの付与により「見える化」し、ポイントを貯めることで抽選で景品等がもらえる「健康ポイント事業」を新たに実施します。

ウ 広報活動の推進

「健康長寿のまち・京都」の理念や取組を総合的に情報発信するポータルサイトを新たに開設するとともに、市民しんぶんやチラシ、ポスターなど様々な広報媒体を活用し、広報活動を推進します。

エ 「健康長寿のまち・京都」に係るイベントの開催

「健康長寿のまち・京都市民会議」の正式発足を記念するイベントや、健康づくりの活動発表、ブース出展等による普及啓発を行う健康づくりのイベントを開催する等、オール京都で健康づくりの機運の醸成に努めます。

(2) がん検診受診率向上の取組の推進

がん検診の受診状況等を把握できる「保健医療システム」を活用し、精密検査の対象となった方へのより迅速な受診勧奨の実施等、「コール・リコール」の取組を進めるとともに、がんセット検診の受診枠の拡充等、受診率の向上を図ります。

- 2 希望出生率「1.8」の実現に向け、関係部署との連携を図り、次世代をはぐくむ取組を強化するとともに、妊娠・出産・育児に至るまでの包括的支援を推進します。

(1) 妊娠から出産・育児を通じた包括支援の推進

子育て世代包括支援センターである各区保健センターを核に、保健師による母子健康手帳発行時の妊婦全数面接や、「こんにちはプレママ事業」、「こんにちは赤ちゃん事業」、「スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）」、「乳幼児健康診査」等を引き続き実施し、妊娠から出産・育児を通じた包括支援を推進します。

(2) 不妊治療費助成制度の拡充

妊娠を希望する方が早期に不妊治療を受けられるよう、保険適用外の体外受精及び顕微授精といった特定不妊治療に係る初回治療費について、これまでの倍の助成額となる30万円に拡充します。

(3) 思春期保健対策の強化（次世代はぐくみプロジェクト）

近い将来、妊娠・出産・育児という親としての役割を担う思春期の子ども達が、心身ともに健やかに成長し、父性・母性を育むことができるよう、大学生ボランティアを活用した中高生対象の体験型思春期健康教育を通じて、次世代を担う意識や、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育みます。

(4) 京都版「ブックスタート事業」の実施

保健センターでの8か月児健康診査の実施時において、保護者に絵本等の「読み聞かせスタートパック」を贈呈する「京都版ブックスタート事業」を新たに開始するなど、「心豊かに生きるための本との出会いと読書習慣の定着」を目標に、家庭・地域・学校等が連携して、社会全体で子どもの読書活動の推進に向けた取組を展開します。

- 3 新たに策定した食に関する計画に基づき、食の安全安心のための取組を推進するとともに、食を通じた健康づくりを推進します。

(1) 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの推進

平成28年3月に策定した「第2期京都市食の安全安心推進計画」に基づき、近年、若年層でのカンピロバクターによる食中毒が増加していることを踏まえ、食中毒など食

に潜む様々なリスクについて、若年層を対象とした講習会等を通じて正しい情報を発信、共有する取組を推進します。

(2) 「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」の更なる周知啓発

事業者の自主的な衛生管理の取組を一層後押しできるよう、自主衛生管理の状況に応じたランク分けや業種ごとに到達目標を明確化する等、「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」を再構築するとともに、取得した事業者の取組を広く情報発信する等、制度の更なる周知啓発を図ります。

(3) 「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」に基づく取組の推進

平成28年3月に策定した「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」に基づき、市民の食環境の充実に向け、栄養教室やホームページ等を通じて食育の普及啓発を推進するほか、市内給食施設への管理栄養士による巡回支援や、「食の健康づくり応援店」の募集及び登録等、事業者と連携した健康的な食事メニューの普及に努めます。

(4) 食育指導員の活動支援

食育指導員のスキルアップのための研修実施や、食育指導員のネットワーク化による活動内容の情報共有、さらには活動の場の積極的な開拓及び活動経費に対する一部助成の実施等、食育指導員の活動基盤の強化に向けた取組を進めます。

4 肝炎対策や結核対策に加え、我が国での新たな感染症の万一の発生に備えた体制整備に取り組みます。

(1) 定期の予防接種の追加

平成28年10月から予定されているB型肝炎ワクチン予防接種の定期接種化に向け、円滑な接種体制の確保を図るとともに、対象となる市民への周知に努めます。

(2) 肝炎フォローアップの実施

ウイルス性肝炎患者の重症化予防を推進するため、肝炎ウイルス検査の結果、陽性となった方に対し、検査の受診状況等を定期的にお尋ねするフォローアップを行うとともに、初回精密検査費用及び定期検査費用に係る助成を実施します。

(3) 新たな感染症等の健康危機事案への対応力の強化

エボラ出血熱やMERS、新型インフルエンザ、デング熱等の新たな感染症の万一の市内発生に備え、関係機関との連携を図るとともに、対策マニュアルの策定や机上・実地訓練の実施、感染防護具等の整備を通じて、総合的な対応力を強化します。

(4) 結核対策の推進

依然として全国罹患率を上回っている結核について、発生動向に係る調査、分析を行うとともに、「第2次京都市結核対策基本指針」に基づき、定期検診の周知や有症状時における早期受診の周知等の感染拡大防止、医療費公費負担による適正医療の推進、「地域DOTS事業」の実施により患者支援等を推進します。

平成28年熊本地震に係る保健活動について

平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」による被災地域への迅速な支援を行うため、京都市保健所では、厚生労働省を通じた熊本県からの保健師の派遣要請に応え、4月18日（月）から、最大震度7を記録した益城町に保健師職員を派遣し、避難所の被災者への保健活動に当たっています。



<Ⅱ 分野ごとの平成28年度主要施策等>

1 母子保健関係

(1) 不妊治療費助成制度の拡充 [予算額 413,877千円]【充実予算】

妊娠を希望する方が早期に不妊治療を受けられるよう、保険適用外の体外受精及び顎微授精といった特定不妊治療に係る初回治療費について、これまでの倍の助成額となる30万円に拡充する。

(2) 思春期保健対策の強化（次世代はぐくみプロジェクト）

[予算額 1,200千円]【新規予算】

近い将来、妊娠・出産・育児という親としての役割を担う思春期の子ども達が、心身ともに健やかに成長し、父性・母性を育むことができるよう、大学生ボランティアを活用した中高生対象の体験型思春期健康教育を通じて、次世代を担う意識や、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育む。



中学校での妊婦体験教室

(3) 「京都版ブックスタート事業」の実施 [予算額 14,000千円]

【新規予算】

保健センターでの8か月児健康診査の実施時において、保護者に絵本等の「読み聞かせスタートパック」を贈呈する京都版ブックスタート事業を新たに開始し、心豊かに生きるための本との出会いと読書習慣の定着に向け、家庭・地域・学校等が連携して、社会全体で子どもの読書活動の推進に向けた取組を展開する。



(4) 子育て支援に係る新たな組織体制（子どもはぐくみ局創設）の検討

子ども、青少年、家庭教育等に関する施策を融合し、少子化対策や子ども・子育てに関する業務を総合的に担う「子どもはぐくみ局（仮称）」の創設に向けた検討を進め、あわせて、保健センターの「子育て世代包括支援センター」としての機能の拡充に向けた組織のあり方等を検討する。

★主要数値目標

指標	平成28年度目標	平成26年度実績
①妊娠11週以下の妊娠届出率	100%	94.5%
②こんにちはプレママ事業の訪問率	85%	74.8%
③こんにちは赤ちゃん事業の訪問率	100%	94.3%
④思春期保健対策に係る大学生ボランティア登録数	50人	—
⑤親子すこやか発達教室参加組数	1,344組	1,134組

2 健康増進関係

(1) 「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の取組

【予算額 21,500 千円】【新規予算】

市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会が実現できるよう、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた目標（キャッチコピー）及びロゴマークを制定するとともに、オール京都で健康づくりの機運を高め、多様な健康づくりの機会の創出に努める。



「健康長寿のまち・京都」キックオフイベント
(平成27年1月29日)

ア 「健康長寿のまち・京都市民会議」の運営支援

正式発足に向け、更なる参画団体の拡充に取り組むとともに、参画団体間の情報共有及び連携促進を図ることにより、多様な健康づくりの機会を創出し、ライフステージに応じた健康づくりを市民ぐるみで推進する。

イ 「健康ポイント事業」の実施

市民が主体的に健康づくりに取り組み、活動の達成感を得つつ取組を継続し、習慣としていくことができるよう、活動成果をポイントの付与により「見える化」し、ポイントを貯めることで抽選で景品等がもらえる「健康ポイント事業」を新たに実施する。

ウ 広報活動の推進

「健康長寿のまち・京都」の理念や取組を総合的に情報発信するポータルサイトを新たに開設するとともに、市民しんぶんやチラシ、ポスターなどあらゆる広報媒体を活用し、広報活動を推進する。

エ 「健康長寿のまち・京都」に係るイベントの開催

「健康長寿のまち・京都市民会議」の正式発足を記念するイベントや、健康づくりの活動発表、ブース出展等による普及啓発を行う健康づくりのイベントを開催する等、オール京都で健康づくりの機運の醸成を高める。

(2) 各区の特性等を踏まえた健康づくりの推進

医師や保健師をはじめとする専門職の積極的な関与の下で、区民参加のイベント等での市民啓発等、各区の地域の特性や実情を踏まえた健康づくりの一層の推進を図る。

(3) がん検診受診率向上の取組の推進【予算額 487,535 千円】【継続予算】

がん検診の受診状況等を把握できる「保健医療システム」を活用し、精密検査の対象となった方へのより迅速な受診勧奨の実施等、「コール・リコール」の取組を進めるとともに、がんセット検診の受診枠の拡充等、受診率の向上を図る。

(4) 骨髓ドナー奨励金の交付による骨髓等提供の推進 [予算額 3,800 千円] 【継続予算】

ドナー登録及び骨髓・末梢血幹細胞の移植を促進するため、公益財団法人日本骨髓バンクが行う、骨髓・末梢血幹細胞提供あっせん事業により骨髓等を提供した方に対し、通院又は入院に要した日数に応じた奨励金を交付する。

(5) 官民一体によるたばこ対策の推進

「京都府受動喫煙防止憲章事業者連絡協議会」及び京都府との連携により推進してきた、「店頭表示ステッカー」の取組を更に普及するため、昨年12月に本市、協議会及び日本たばこ産業株式会社で締結した包括協定に基づき、市内全飲食店を対象とした「店頭表示ステッカー」の普及に取り組む。



本市・協議会・日本たばこ産業との包括協定

★主要数値目標

指標	平成 28 年度目標	平成 26 年度実績
①健康づくりサポーター登録者数	444 人	414 人
②がんセット健診受診者数	3,500 人	2,524 人
③青年期健康診査受診人数	2,000 人	2,043 人
④骨粗しょう症予防健康診査受診人数	1,400 人	1,410 人
⑤喫煙防止教育年間受講者数	13,160 人	6,930 人

3 食育関係

(1) 「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」に基づく取組の推進

[予算額 1,600 千円] 【新規予算】

平成28年3月に策定した「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」に基づき、市民の食環境の充実に向け、栄養教室やホームページ等を通じて食育の普及啓発を推進するほか、市内給食施設への管理栄養士による巡回支援や、「食の健康づくり応援店」の募集及び登録等、事業者と連携した健康的な食事メニューの普及に努める。



(2) 食育指導員の活動支援 [予算額 2,754 千円] 【継続予算】

食育指導員のスキルアップのための研修実施や、食育指導員のネットワーク化による活動内容の情報共有、さらには活動の場の積極的な開拓及び活動経費に対する一部助成の実施等、食育指導員の活動基盤の強化に向けた取組を進める。

★主要数値目標

指標	平成 28 年度目標	平成 26 年度実績
①食育指導員活動回数	1,500 回	1,171 回
②食育セミナー受講人数	3,200 人	3,194 人
③離乳食講習会受講人数	2,600 人	2,550 人
④健康づくり応援店登録店舗数	520 店	—

4 歯科口腔保健関係

(1) 京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピースマイル・京都」に基づく取組の推進

「京都市口腔保健推進行動指針」に基づき、各ライフステージに合わせた生涯にわたる切れ目のない歯科口腔保健を推進し、各種の歯科健診・相談・健康教室等の受診率向上や充実に努めるとともに、「健康長寿のまち・京都」の取組と協調し、「歯と口の健康づくり」から健康寿命の延伸を目指した取組を推進する。

(2) 京都市口腔保健支援センター事業の推進 [予算額 4,104 千円] 【継続予算】

京都市保健所内に設置した「京都市口腔保健支援センター」の取組を推進し、関係団体・機関との有機的な連携を図り、歯科保健サービスを受けることの困難な障害者(児)や高齢者の方々の歯科口腔保健の向上(歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業)や就学前からのフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を推進する。

★主要数値目標

指標	平成 28 年度目標	平成 26 年度実績
①乳幼児歯科相談受診人数	840 人	587 人
②成人妊婦歯科相談受診人数	1,440 人	1,441 人
③未就学児の集団フッ化物洗口実施延べ施設数	30 施設	25 施設

5 感染症予防関係

(1) 定期の予防接種の追加

平成 28 年 10 月から予定されている B 型肝炎ワクチン予防接種の定期接種化に向け、円滑な接種体制の確保を図るとともに、対象となる市民への周知に努める。

(2) 肝炎フォローアップの実施

ウイルス性肝炎患者の重症化予防を推進するため、肝炎ウイルス検査の結果、陽性となった方に対し、検査の受診状況等を定期的にお尋ねするフォローアップを行うとともに、初回精密検査費用及び定期検査費用に係る助成を実施する。



厚生労働省肝炎総合対策マスコット

(3) 結核対策の推進【予算額 148,105 千円】【継続予算】

依然として全国罹患率を上回っている結核について、発生動向に係る調査、分析を行うとともに、「第2次京都市結核対策基本指針」に基づき、定期検診の周知や有症状時における早期受診の周知等の感染拡大防止、医療費公費負担による適正医療の推進、「地域DOTS事業」の実施により患者支援等を推進する。

(4) H I V検査の実施【予算額 31,991 千円】【継続予算】

保健センターでの平日検査及び夜間検査、京都工場保健会での土曜検査の実施により、引き続き市民がH I V検査を受診しやすい環境整備に取り組むとともに、働く世代の感染者が増加していることを踏まえ、企業従事者向けの普及啓発チラシを新たに作成し、検査の受検を広く呼びかける。



エイズ啓発キャラクター「あかりん」

(5) 予防接種に係る国の動向把握等

「おたふくかぜ」、「ロタウイルス」のワクチンの定期接種化に係る国の検討動向について引き続き情報収集を行い、他の政令市とも連携しながら必要な国への要望を行うとともに、現在、積極的な接種勧奨が見合されている「子宮頸がん」ワクチンの動向についても注視し、積極的な接種勧奨が再開された場合には、市民に対する丁寧な情報提供を行う。

★主要数値目標

指標	平成 28 年度目標	平成 26 年度実績
①H I V検査件数	4,000 件	3,853 件
②肝炎ウイルス検査件数	3,700 件	3,634 件
③性感染症検査件数（梅毒）	2,500 件	2,391 件
④結核罹患率（人口 10 万人対）	15.9	21.8

6 健康危機対策関係

(1) 新たな感染症等の健康危機事案への対応力の強化

エボラ出血熱や MERS、新型インフルエンザ、デング熱等の新たな感染症の万一の市内発生に備え、関係機関との連携を図るとともに、対策マニュアルの策定や机上・実地訓練の実施、感染防護具等の整備を通じて、総合的な対応力を強化する。

★主要数値目標

指標	平成 28 年度目標	平成 26 年度実績
①関係職員向け研修等実施回数	11 回	9 回

7 食品衛生関係

(1) 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの推進

【予算額 1,900 千円】【充実予算】

平成28年3月に策定した「第2期京都市食の安全安心推進計画」に基づき、近年、若年層でのカンピロバクターによる食中毒が増加していることを踏まえ、食中毒など食に潜む様々なリスクについて、若年層を対象とした講習会等を通じて正しい情報を発信、共有する取組を推進する。



京都市食の安全安心啓発
キャラクター おあがりス

(2) 「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」の更なる周知啓発

【予算額 1,200 千円】【充実予算】

事業者の自主的な衛生管理の取組を一層後押しできるよう、自主衛生管理の状況に応じたランク分けや業種ごとに到達目標を明確化する等、「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」を再構築するとともに、取得した事業者の取組を広く情報発信する等、制度の更なる周知啓発を図る。



(3) SNS等を活用した効果的な情報発信

本市の食の安全安心に関する取組やイベント情報等の一層の周知及び食中毒予防に関する消費者教育等の充実を図るため、フェイスブックによる情報発信を新たに行う。

(4) 「食品衛生監視指導計画」に基づく重点的な監視指導等 【予算額 79,350 千円】

【継続予算】

食品衛生法の規定により、毎年度策定している「食品衛生監視指導計画」に基づき、「京都をつなぐ無形文化遺産」に選定された、「京の食文化」を支える食品（和食、和菓子等）の製造・提供施設に対する監視指導を行うとともに、市内で製造・流通する食品の適切なアレルギー表示の確認や、カンピロバクター



等の食中毒対策、「危害分析・重要管理点（H A C C P）方式」による衛生管理の推進等、食の安全安心の取組を推進する。

★主要数値目標

指標	平成28年度目標	平成26年度実績
①重篤又は大規模食中毒の発生件数	0 件	1 件
②食品収去検査件数	2,005 件	2,190 件
③参加型リスクコミュニケーション参加者数	400 人	209 人

8 薬務関係

(1) 薬物乱用防止対策の推進【予算額 2,304 千円】【継続予算】

若年層への薬物乱用の広がりが強く懸念されていることから、学校及びPTA、青少年健全育成団体、警察等と連携したシンポジウムや街頭啓発等の実施により、学生が薬物の危険性を考える機会づくりに取り組む。

また、市内の大学生とのワークショップを通じて作成した普及啓発物品の配布等により、薬物乱用を絶対に許さないという取組を強力に推進する。



啓発ポスター

(2) 薬事監視の実施

昨年、他都市において発生した無資格者による調剤問題等、法令違反による健康被害等を未然に防止するため、市内の薬局、医薬品販売業者及び医療機器等販売・貸与業者に対し、法令の遵守徹底を図るため監視指導を実施する。

また、平成28年10月から、かかりつけ薬剤師・薬局が地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する「健康サポート薬局」制度が施行されることから、関係団体と連携し、その普及促進に努める。

★主要数値目標

指標	平成28年度目標	平成26年度実績
①薬物乱用防止啓発イベント等における啓発者数	18,800人	17,205人

9 生活衛生関係

(1) 民泊対策の推進

昨今急増している、いわゆる「民泊」への対策について、平成27年12月に設置した「民泊対策プロジェクトチーム」において、関係局の連携の下、「民泊」の運営実態の把握に努めるとともに、旅館業法の改正等、国の動向を注視しながら、本市における安心・安全で市民生活とも調和した宿泊環境の整備方策について検討を進める。

(2) ペット霊園対策の推進

平成27年7月に施行した「京都市ペット霊園の設置等に関する条例」に基づき、関係局と連携してペット霊園の設置等に関して必要な規制を実施し、ペット霊園の利用者の保護及びペットの葬祭に関する風俗慣習の尊重を図るとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

10 動物愛護関係

(1) 「京都動物愛護センター」(愛称：動物愛ランド・京都)

を拠点とした動物愛護事業の推進 [予算額 46,451 千円]

【充実予算】

平成27年4月に設置した「京都動物愛護センター」を京都の動物愛護行政の拠点施設として、関係団体やボランティアスタッフと連携し、全ての犬猫の譲渡・返還を目指すとともに、「京都動物愛護憲章」の普及推進や、犬猫のマイクロチップ装着等、府市共同で広域的な適正飼養に係る普及啓発事業を実施し、「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向けた取組を推進する。



京都動物愛護センター

(2) 「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」

に基づく取組の推進

「京都動物愛護憲章」に掲げる「人にも動物にも心地よいまち」の実現を目指し、平成27年7月に施行した「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づき、地域ぐるみで啓発活動を展開するとともに、「まちねこ活動支援制度」の推進等を通じて、飼い主等のマナー違反による迷惑事象の防止のための取組を推進する。



京都動物愛護センター
マスコットキャラクター
京ちゃん・都ちゃん

(3) 災害時におけるペットの避難対策の啓発等

災害時において、動物愛護等の観点から、飼い主が責任を持ってペットを連れて避難できるよう、各避難所の運営協議会等の代表者に対し、ペット受入れの可否やルールづくり、地域住民への周知などの体制整備を働きかけるとともに、避難所での健康管理等、飼い主へのペット避難対策に係る啓発を積極的に実施する。

★主要数値目標

指標	平成28年度目標	平成26年度実績
①犬の譲渡・返還率	97%	97.7%
②猫の譲渡・返還率	8%	7.7%
③ペット受け入れ可能避難所数	40箇所	29箇所

11 医療監視等関係

(1) 医療監視等の実施

医療法等に基づき、医療監視員の立入検査による病院及び診療所に対する定期及び臨時の医療監視を実施し、法令の遵守及び安全安心の医療の提供を図る。

(2) 病院の開設許可等の事務に関する権限移譲

医療法の一部改正により、平成27年4月に京都府から権限移譲された病院の開設許可等について、引き続き円滑な事務の執行に努める。

<III 参考【保健所等関連業務の平成28年度主要施策等】>

1 保健衛生推進室関連主要事業（整備事業）

ここでは、保健所業務と密接に関係する保健衛生推進室の主要な施策（整備事業）を掲げています。

(1) 京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業

【予算額 30,100千円】【継続予算】

京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所については、老朽化、狭隘化が共通の課題となっているため、府市間での合意に基づき、効率的な施設運営や健康危機に関する緊急時の対応力の強化に向け、現在の京都府保健環境研究所敷地（元京都府立医科大学伏見診療所跡地を含む）において、両研究所の共同化による整備を実施する。



京都市衛生環境研究所

平成28年度については、平成27年度に引き続き設計等を実施する。

(2) 中央斎場火葬炉改修 【予算額 900千円】【継続予算】

市内唯一の火葬場である中央斎場の火葬炉（人体炉）について、経年劣化が著しいため、耐火材や燃焼機器等の大規模改修を行う。

平成28年度については、整備に着手する。

(3) 深草墓園における樹木葬整備事業 【予算額 4,000千円】【新規予算】

近年需要が高まっている樹木型合葬墓地（樹木葬）を深草墓園敷地内に造成する。

平成28年度においては、測量・設計を行う。



京都市深草墓園

2 精神保健福祉関連主要事業

ここでは、保健センター業務と密接に関連する精神保健福祉分野の主要な施策を掲げています。

(1) 地域精神保健福祉対策事業の実施 [予算額 11,555 千円] 【継続予算】

回復途上にある在宅の精神障害のある方と保健センター及び地域住民との顔なじみの関係を構築し、地域生活の安定を目指して、「地域生活安定化支援事業」を実施する。

また、精神障害のある方の家族を対象とした家族懇談会の開催により、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学ぶとともに、他の家族等の交流を図る。

このほか、行政区ごとに設立した「こころのふれあいネットワーク」において、情報交換、啓発活動や精神障害のある方等に対する支援活動を展開する等の事業を実施する。

(2) 命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実

[予算額 11,579 千円] 【継続予算】

総合的な自殺対策を推進するため、「京都市自殺総合対策連絡協議会」の開催を通じて関係機関・団体との連携を図るとともに、市民シンポジウム等の開催による普及啓発や、自死遺族・自殺予防こころの相談電話等による相談支援の実施、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげる「ゲートキーパー」の養成など、自殺未遂者や自死遺族への支援の充実を図る。

(3) 「第2次京都市自殺総合対策推進計画」の策定 [予算額 3,000 千円] 【新規予算】

平成22年3月に策定した「きょう いのち ほっとプラン」(京都市自殺総合対策推進計画)が平成28年度に終了することに伴い、成果を図る指標の達成状況、平成27年度に実施した市民意識調査結果等から取組を評価し、市民意見募集を踏まえ、今後の自殺予防を総合的に推進していくための第2次計画を策定する。



きょう いのち ほっとプラン